

D43K3A
00
13-8(947)

臨時農業センサス票

(指定統計第三號)

昭和二十二年八月一日調査

7110151862

農家番號		第		號		農家の住所と氏名又は準農家の所在地と名稱		都府道縣		區郡		町村		調査區號		第		號		調査員印		號	
一 農家準農家別						1. 農家		2. 準農家		六 經營土地面積		所有地		借入地		計		九 農業収入の種類		十二 農業の業態		十三 自別小作	
二 農家人口						常住世帯員		出稼世帯員		外に常備		耕田		一毛作田		二毛作以上の田		計		十四 貸付耕地面積		十五 面積別耕地	
三 過去一年間に農業のために臨時に傭い入れた延べ人員數						男		女		計		畑		林野(牧野を含む)		内、採草地		計		十六 馬頭飼養別		十七 牛頭飼養別	
四 飼養牛馬頭數						年齢別		め		お		す		き		ぬ		計		十八 ラジオ		十九 経営耕地	
五 所有農用農機具臺數						使用し得るもの		修理するもの		計		水陸		稻		麥		計		二十 經營耕地増減面積		所有地	
六 原動機						電動機		石油發動機		計		大		小		計		計		増加面積		借入地	
七 動力作業機						脱穀機		麥摺機		計		稻		麥		計		計		減少面積		計	
八 其他農具						畜力用スキ		クワ類		計		其他豆類		ダイコン		計		計		計		計	
九 其他農具						カ		マ		計		其他蔬菜		果		計		計		計		計	
十 其他農具						カ		マ		計		茶		ナ		計		計		計		計	
十一 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十二 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十三 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十四 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十五 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十六 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十七 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十八 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
十九 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	
二十 其他農具						カ		マ		計		其他豆類		大豆		計		計		計		計	

この調査は、供出、配給その他いろいろの農業諸施策に直接利用するために、連合軍總司令部の援助の下に、農林省が統計法に基づいて計畫實施するものであるから、事實ありのままを申告して下さい。

農 林 省

一般的注意

- 青又は黒インクを用いること。
- ※印の欄は調査員が記入すること。
- 一欄及び九から十九迄の各欄は、該當するもの、番號に、例えば②の如く○をつけること。
- 二から八迄の各欄と二十欄とは、算用数字でありのまゝをはつきりと記入すること。
- 記入間違いをしたときは、二本線を引いて、数字全體を書き直すこと。
- 消ゴムやインク消しを使つたり、数字の一部のみを訂正したりしないこと。
- 該當事項がないところは、空欄にしておくこと。

各欄の説明

一、農家準農家別

普通の農家は1に○をつけ、學校、試験場(官公立のものを含む)會社、組合等は2に○をつける。

二、農家人口

農家人口とは、常住世帯員と出稼出稼員と常備との總稱である。常住世帯員とは、通常、住居及び家計を共にしてゐる者のことであるから、たま／＼その日外出や旅行で家を離れている者も計上する。

自家の農業従事者の欄は常住世帯員(計)の内書である。農業に従事するか否かの判定は、自分の家の農業が成り立つてゆく上において、必要とすることのできない労働力であるかどうかによつてきめる。従つて、そのなかには、老幼婦女子の労働力もありうるわけである。こゝにいう農業には單に農作業のみでなく、自家の農産物を加工したり、運搬したり、販賣したりすることも含める。

出稼世帯員とは、いわゆる季節出稼のみでなく、女中、職工等の賃労働者として家を離れており、出先地で一戸を構えていない場合である。(専業主業員として家を離れているものは含まない。)

常備には、作男、作女は勿論、女中、奉公人、研究生、見習生等をもすべてこれを計上し、賃銀支拂いの有無、住込、通勤の別を問わない。年齢の分け方は、すべて算年による。

三、過去一年間に農業のために臨時に傭い入れた延べ人員數

自家の農業のために、過去一ヶ年間に臨時に傭い入れた人員の延べ數を記入する。

四、飼養牛馬頭數

調査當日飼養している牛馬の頭數を計上するものであるから、他人から借りたり、預つたりして飼養している牛馬の頭數も含めて計上する。乳用種と役肉用種との區分は品種による區分である。すなわち、改良和種やショートホーン等は役肉用種とし、ホルスタイン種やラングンチ種は乳用種とする。

農業に使役しているか否かの判定は、實際の使用状況によつてきめる。例えばホルスタイン種を自家の牛耕や農事用運搬に使役している場合にも計上する。

五、所有農事用農機具臺數(販賣用を含まない。)

脱穀調製機は、耙摺機に計上する。クワ類には人力用の「すき」「くわすき」「しやべる」等の農具も計上する。共有の場合には、共有者がそれぞれ一臺と記入する。

六、經營土地面積

自己の經營に屬している耕地及び林野の面積を記入する。田、畑、林野の區分及びその面積は、土地臺帳面の如何にかゝらず、實際の狀態に従つて、ありのまゝの面積を記入する。

出作その他により、他市町村において經營している分も含めて計上する。

耕地とは、作物の栽培に適し、かつこれを目的とする土地のことである。従つて、果樹園、桑園、燒畑、石垣畑、切替畑は勿論、休耕地や畦畔の面積も含めるが、棚田の土堤の部分の如きものや、永久的農道、水路、假小屋屋敷等は含めない。

田とは水をたゝえる灌漑設備を有する耕地のことであり、畑とは水をたゝえる灌漑設備を有しない耕地のことである。すなわち、桑や果樹が栽培されている耕地であつても、水をたゝえる灌漑設備を有していれば田として計上する。

一毛作田か二毛作以上の田かの區別は、實際の利用状況によつて區別する。

林野には、林地、原野及び牧野を含めて計上する。採草地には、そのうち、通常採草に利用している面積を見積つて内書きする。

共有の林野は持分により所有地の欄に計上し、部分林及び入會地については、その利用面積を借入地の欄に計上する。

七、貸付耕作地面積

自市町村内で貸付けている耕地と他市町村で貸し付けている耕地とを區別して記入する。既に賣ることに内定していても、調査當日未だ賣買登記の手續きが済んでいなければ、こゝに計上する。

八、作付延べ面積又は栽培現在面積

一年性作物については、年間の作付延べ面積を計上し、永年性作物については、調査當日の栽培現在面積を記入する。

年間の作付延べ面積は、原則として八月一日を起點とする過去一ヶ年間の作付延べ面積を調査しようとするのであるが、地方によつて、作物のなかに、八月一日を劃して一年間をとることの不適當なものがあれば、その場合には、その起點を八月一日以後の適當な時期にすらすものとする。

作付面積であるから、畦畔に作付していればそれも含めるし、また、一應作付したものが水害、旱害、虫害等で被害をうけても、これを計上しなければならぬ。但し同一の土地に同一の作物を追作した場合のみは重複して計上しない。

開作、混作、畦落栽培、散在栽培等をしている場合には、自有面積等により見積るのであるが、その詳細については、調査員によくきいて記入する。

九、農業収入の種類

過去一年間の農業収入の狀態によつて記入する。自家生産の農産物を加工して販賣しても、農業収入と見る。但しその加工場が獨立の事業所をなし、獨立の計算體となつておれば、その工場に送り込んだ原料農産物の収入によつて判断する。

十、専業兼業別

専業農家とは、世帯員のうち、農業以外の業に従事する者がいない農家をいう。兼業農家のうちで、農業を主とするか、従とするかの判定は、自家の世帯員全體を考へて、農業と他の業とで、いずれに従事する方が多いかによつてきめる。

十一、兼業の種類

兼業農家のみが○をつける。二つ以上を兼業しているときは、純収入の多いもの一つだけに○をつける。

十二、農業の業態

通常行つてゐる常態によつて區別する。例えば調査當日現に養蠶を行つていなくとも、通常(例年)養蠶をやることになつておれば、養蠶をしてゐるものとする。

十三、自作小作別

經營總面積のうち、自家所有の耕地が九割以上のものが自作農、九割未満五割以上のものが自作兼小作農、五割未満一割以上のものが小作兼自作農、一割未満のものが小作農である。

十四欄は七欄と、十五欄は六欄と、十六及び十七の各欄は四欄と、相互に矛盾しないように○をつける。

十八、ラ ジ オ

本當にきけるラジオを現に備へつけている農家のみが1に○をつける。これらラジオリヤ、賣るためのラジオを持つていても2に○をつける。

十九欄では、この一年間に新に農家となつたものが2に○をつける。但し昨年八月一日に國外で農家であつたものも2に○をつける。

二十、經營耕地増減面積

昨年八月一日と比較してその増減した面積のそれ／＼を記入する。